

大田区景観審議会（第10回）

議 題	1 第3回大田区景観まちづくり賞の実施について 2 各種景観施策の方針検討について			
日 時	平成31年3月22日（金） 開会 18時30分 閉会 20時05分			
場 所	蒲田地域庁舎 5階 大会議室			
委 員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> ○ 中井 検裕 欠 大澤昭彦 ○ 樋口幸雄 ○ 山中誠一郎 欠 鈴木邦成 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> ○ 野原 卓 ○ 杉田早苗 ○ 平澤久男 ○ 川尻幸由 ○ 喜多河康二 </td> <td style="width: 33%; vertical-align: top;"> ○ 福井恒明 ○ 杉山朗子 ○ 田村知之 ○ 加藤芳夫 </td> </tr> </table> <p style="text-align: right;">○印出席者</p>	○ 中井 検裕 欠 大澤昭彦 ○ 樋口幸雄 ○ 山中誠一郎 欠 鈴木邦成	○ 野原 卓 ○ 杉田早苗 ○ 平澤久男 ○ 川尻幸由 ○ 喜多河康二	○ 福井恒明 ○ 杉山朗子 ○ 田村知之 ○ 加藤芳夫
○ 中井 検裕 欠 大澤昭彦 ○ 樋口幸雄 ○ 山中誠一郎 欠 鈴木邦成	○ 野原 卓 ○ 杉田早苗 ○ 平澤久男 ○ 川尻幸由 ○ 喜多河康二	○ 福井恒明 ○ 杉山朗子 ○ 田村知之 ○ 加藤芳夫		
出 席 幹 事	まちづくり推進部長（齋藤） 都市計画課長（榊原） 都市基盤管理課長（保下） 道路公園課長（武藤）			

傍聴者 1名

議 事	<p>第1号議案 第3回大田区景観まちづくり賞の実施について 第2号議案 各種景観施策の方針検討について</p> <p>報 告 (1) 平成30年度景観計画運用状況及び景観アドバイザー会議について (2) 大田区景観計画の変更（平成30年10月1日施行）について （洗足池景観形成重点地区及び景観資源【文化財等】の追加指定）</p>
	<p><u>議決事項</u> 第1号議案は、諮問のとおり定めることが適当である。 第2号議案は、諮問のとおり定めることが適当である。</p>
その他	<p>配布資料 大田区景観審議会委員名簿 資料1 第一号議案諮問文（写） 資料1-1 第3回大田区景観まちづくり賞の実施について 資料1-2 第3回大田区景観まちづくり賞チラシ（案） 資料2 第二号議案諮問文（写） 資料2-1 各種景観施策の方針検討について 資料3-1 平成30年度大田区景観計画の運用について 資料3-2 平成30年度大田区景観アドバイザー会議の実施について 資料4-1 洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の修正・追加 資料4-2 景観資源（文化財等）の追加等に伴う大田区景観計画の修正・追加</p> <p>参考資料 東京都景観計画の変更《概要》</p>

午後 6 時30分開会

榊原都市計画課長 皆様、お待たせいたしました。本日は、年度末のお忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。

本日、司会を務めさせていただきます、都市計画課長の榊原でございます。

それでは、初めに、本日は今年度最初の景観審議会でございます。また、今年度の景観審議会は1回だけなので最後になります。齋藤まちづくり推進部長より、ご挨拶をさせていただきます。

それでは、齋藤部長、よろしくお願いいたします。

齋藤まちづくり推進部長 皆様、こんばんは。大田区のまちづくり推進部長の齋藤でございます。日ごろから景観行政についてご協力を賜りまして、誠にありがとうございます。本日は第10回の景観審議会ということでございますが、お手元の次第にあるとおり、議題として一つは、景観まちづくり賞の実施、これは第3回目になります。景観まちづくり賞につきましては、まだまだ大田区は隠れた景観というか、あまり人には知られていないけれども、実はすばらしい景観というのがあったり、活動している団体の方でも地道な活動をしながら、なかなかそれを多くの人を知り得ないといったようなものもあります。

したがって、それらにどうやって光を当てるかということも含めて、皆さん方にご審議していただければというふうに考えてございます。

それからもう1点が各種景観施策の方針検討ということでございまして、平成25年10月に大田区景観計画が施行されてから5年が経過いたしました。したがって、また改めて見直しの時期に来ているのかなという気もいたしておりますので、その点も委員の皆様のご忌憚のないご意見をいただければ幸いです。

その他に、報告事項として、もう3月でございますので、平成30年度の年度報告といったようなこともさせていただきたいというふうに考えてございますので、限られた時間ではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

榊原都市計画課長 はい、齋藤部長、ありがとうございます。

それでは、審議に先立ちまして、私から配布資料の確認をさせて

いただきます。着座にて失礼いたします。

本日の次第が記載されておりますA4のクリップ留めの資料をご確認いただきたいと思います。

1枚目の次第をおめくりいただきますと、表面に委員名簿、裏面に座席表が記載されてございます。

またそのページをめくっていただきますと、ここからが案件資料となっております。ここから全て通し番号を右下に記載させていただきます。

初めに、ページ番号1、資料1、第一号議案の諮問文（写）でございます。

次のページ、2ページ目になりますが、資料1-1、第3回大田区景観まちづくり賞の実施について、A3横書きカラー版の1枚となっております。

その次のページ、3ページでございますが、資料1-2、大田区景観まちづくり賞募集チラシ（案）、これは、A3横書きカラー版の両面刷りとなっております。A3を折り込んで資料とさせていただきます。

次に、ページ5、資料2、第二号議案の諮問文（写）でございます。

その次、6ページでございますが、資料2-1、各種景観施策の取組み検討について、A3の横書きカラー版1枚となっております。

それをまたおめくりいただきますと、ページ番号7、資料3-1、平成30年度大田区景観計画の運用について、A4横書き1枚となっております。

その次のページ、8ページでございますが、資料3-2、平成30年度大田区景観アドバイザー会議の実施について、A4縦書き1枚となっております。

その次のページ、ここからは通し番号の記載のない資料となっております。資料4-1、洗足池景観形成重点地区の追加指定等に伴う大田区景観計画の修正・追加、A4縦書きの12枚綴りカラー

版両面刷りでございます。

この12枚綴じをめぐっていただきますと、次が資料4-2になりますが、景観資源【文化財等】の追加指定・解除に伴う大田区景観計画の修正・追加、A4縦書きの2枚綴じカラー版両面刷りとなっております。

最後に、参考資料、東京都景観計画の変更《概要》、A4横書きの3枚綴じのカラー版でございます。

過不足はございませんでしょうか。もし、途中でお気づきになられた方はその場で挙手いただけましたら、不足している資料をお持ちしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これからの議事につきまして、会長に進行をお願い申し上げます。

中 井 会 長 はい、皆さん、こんばんは。それでは、年度末のお忙しいところでもございますので、早速会議の中に入ってまいりたいと思います。

開会に先立ちまして、本日の審議会の成立につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

榊原都市計画課長 はい、本日の審議会の成立につきまして、ご報告申し上げます。審議会の成立要件につきましては、大田区景観条例施行規則第30条第6項におきまして、審議会は委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができないと規定されてございます。

本日の委員の出席状況でございますが、委員14名のうち、出席12名、欠席2名となっております。定足数を満たしております。

また、本日の傍聴申し込み数は1名となっております。以上でございます。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。ただいま事務局から報告がございましたように、定足数には達しておりますので、本審議会は成立しております。

ここで第10回大田区景観審議会の開会を宣言いたします。

傍聴者の入室を許可いたします。

(傍聴者入室)

中 井 会 長 それでは、本日の議題につきまして、事務局よりご報告をお願いいたします。

榊原都市計画課長 はい、本日は諮問案件2件となっておりますので、よろしく願いいたします。

中井会長 はい、それでは早速、第一号議案のほうにまいりたいと思います。大田区長より大田区景観審議会会長宛に、平成31年3月7日付で第一号議案 第3回大田区景観まちづくり賞の実施についてが諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をお願いいたします。

榊原都市計画課長 はい、それでは、諮問文を朗読させていただきます。

お手元に配付させていただきましたページ番号、右下に1と記載してございます第一号議案の諮問文をご覧ください。

それでは、読み上げます。

第一号議案 第3回大田区景観まちづくり賞の実施について。大田区景観条例第24条第3項第3号の規定により、下記のとおり諮問する。

諮問文の朗読は以上でございます。

中井会長 ありがとうございます。それでは、この議案を上程いたします。幹事より議案の説明をお願いいたします。

事務局 右下のページ番号2、資料番号1-1をご覧ください。

第一号議案 第3回大田区景観まちづくり賞の実施について説明させていただきます。

初めに、資料右上をご覧ください。景観まちづくり賞に関する今年度の動きでございますが、事務局では第2回景観まちづくり賞において、応募数が減少したことから、募集促進策の必要性と実施サイクルの検討が必要であると考えております。

平成30年7月17日に開催しました第14回大田区景観審議会専門部会において、大田区景観まちづくり賞の開催と応募促進策、新築物件の扱い、応募のし易さ、応募数を増やす取り組みについて議論をいただきました。

特に、第3回の開催につきましては、2年サイクルで実施せず、1年間まち歩き等の応募促進策を行い、3年後に開催することを提案させていただきました。

しかしながら、事務局の検討不足により、結論に至りませんでし

たので、その結果、まちづくり賞のあり方については、引き続き検討して参りたいと考えているところでございます。

そこで、第3回につきましては、これまでの実施で浮かび上がった課題等に対し、今できる範囲の改善を施した上で実施してまいりたいと考えているところでございます。

左上の1をご覧ください。第3回大田区景観まちづくり賞をこれまでどおり各年である次年度に開催したいと考えております。本議案はその実施について諮問するものでございます。

続きまして、2の実施スケジュールをご覧ください。募集を2019年5月15日から約2カ月半行います。次に、9月中旬から書面審査、10月下旬に1次審査通過者を決定し、11月に第2次審査、3月下旬に本審議会で受賞対象を決定する予定でございます。なお、表彰式は2020年5月を予定してございます。

委員の皆様におかれましては、ご協力の程よろしくお願いいたします。

次に、前回からの変更点を説明させていただきます。

一つ目の変更点は、広報の充実でございます。これまで賞を周知するため、1から7について実施してまいりました。今回はそれに加え、区設掲示板にチラシを掲示すること。また、駅前の美化など活動を行っている学校が多いことから、区立小・中学校にポスターを掲示してまいりたいと考えてございます。さらに、これまで行っていなかったのですが、景観法に基づき、届け出がなされた全物件に対し、今後は景観賞の案内を配布して参まいりたいと考えております。この取り組みは、新築物件の応募促進にも繋がるものであると考えてございます。

二つ目の変更点は、応募方法の一部見直しでございます。これまで、募集はEメール、郵送、直接持参としていました。しかし、Eメールの応募が伸び悩んでいることから、Eメールを止め、代わりにスマートフォン等からでも利用できるウェブ応募を採用してまいりたいと考えてございます。

三つ目の変更点は、次回以降の応募に繋がる取り組みでございます。落選者に対し、次回以降も引き続き応募していただけるような

取り組みと、今後の広報のあり方を検討するため、応募のきっかけを知る必要があると考えてございます。そこで、応募用紙を工夫いたしました。この資料の次にある資料1-2、第3回景観賞応募チラシ（案）をご覧ください。

この資料を開いていただきまして、内側の右下、ピンク色の欄でございます。こちらが工夫した点でございまして、応募者アンケートと書いてございます。こちらは、上段は応募のきっかけを知るためのアンケートでございまして、今後の広報に活かすため、どのようなきっかけで応募してきたのかを知りたいと考えてございます。

下段は、次回開催する際に、案内させていただいてもよろしいのかを確認するためのものでございます。

なお、個人情報扱うこととなりますので、応募者全員に案内するのは現実的ではないため、このような選択方式で「はい」を選択された方のみに次回の案内を行っていきたいと考えているところでございます。

なお、チラシ自体は現在素案でございまして、写真等デザインに関しましては、今後検討してまいりたいと考えてございます。

このような改善を施した上で、第3回景観まちづくり賞を実施してまいりたいと考えてございます。

説明は以上となります。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。それでは、委員の皆様からご質問やご意見がございましたら、お願いをしたいと思います。いかがでしょうか。

田村委員、どうぞ。

田 村 委 員 田村と申します。前回からの変更点ということで、これは区の小・中学校でポスター掲示ということで、小学校も、これは非常に良いことだと思います。やはりどういう方がこれを申し込んでいるかちょっとわからなくて、やはり若い人たちに非常に今ウェブだったり、そういうもので大田区の良さというのを発信してもらいたいなと思うので、これは例えば、都立の高校にも、配れるのであれば、私立の高校は別にしても、そういうこの辺の高校あたりには配っても良いのではないのかななんて思ったりしたので、可能であれば、

高校に配っても良いのではないのかなと思う次第です。

中 井 会 長 はい、事務局どうぞ。

事 務 局 はい、ありがとうございます。今回のこの取り組みに関しましては、以前先生方から、若い方への景観教育も大切ではないかということ伺っておりまして、そのための施策を今後検討していく上で1つの検証にもなるのではないかと、考えておるところでございます。

ただ、高校に関しては、私どもも検討していたところなのですが、まず小・中学校を最初にさせていただきまして、その効果検証をして、さらにその効果があるようであれば実施してまいりたいと考えておりますので、今回に関しましては、小・中学校だけでやらせていただきたいと考えております。

中 井 会 長 はい、ということだそうです。でも、ポスターを配るだけですよね。

事 務 局 今の時点ですけれども、小・中学校に関してはご協力をいただけるというのは聞いておるのですが、今この場で高校までできるというふうには回答できませんので、庁内検討をさせていただきまして、その上でできるようであれば実施してまいりたいと考えております。

中 井 会 長 はい。小・中学校も大田区の教育委員会ではないところもあるので、もちろん協力してもらえる学校に対してということだと思いますので、前向きに検討してください。お願いします。

事 務 局 はい、検討してまいります。

中 井 会 長 はい。他はいかがでしょうか。川尻委員、どうぞ。

川 尻 委 員 やはり教育の問題というのは非常に重要かなと思うので、とにかく景観に対する意識というのですかね、意識改革がないと、なかなかうまくいかないのかなという意味では良いと思うのですが、その前に今まで応募した方の年代とか、そういう分析は何かされているのでしょうか。教えていただきたいと思います。

中 井 会 長 はい、事務局どうぞ。

事 務 局 詳細な検討に関しましては、実施してございませんが、今後行う必要があると考えているところでございます。なお、若い方からの応募者は少ないと感じております。

中 井 会 長 これまでのこの応募には年齢などを書く欄がそもそもないので、どれぐらいの年代の方が応募されているかはわからないというのが正直なところなのではないかと思うのですけどね。

ぜひ、そういうことを考えていただきたいと思います。

他はいかがでしょうか。

はい、加藤委員。

加 藤 委 員 確認ですけれども、平成30年度の動きの中で、前回の指摘事項ということで皆さんに関心を持ってもらうということで、いくら広報で紙をもらって、言葉だけを聞いても、やはり区民の皆さんは実際に何か活動をしないう限り、なかなか広がらないという意味で、まち歩きをしましょうとか、講座を開いて、実際に自分たちがワークショップとかを体験して、初めて行動に繋がるということだと思えます。そういうまち歩きとか、景観講座を検討不足のため、これはできませんよということなのですが、やはり区民の皆さんを巻き込むためにも、まち歩きとか景観講座を行って、実際に体験されるということ自体が区民の意識を上げるという意味ですごく重要だと思います。これがなくなったということ自体、私自身良く理解ができていないので、そこをもう一度説明していただきたいと思います。

今回の提案というのは、広報活動を若干手直しして、今までと同じような形のものを行うということの提案ということなんでしょうか。

中 井 会 長 はい、事務局どうぞ。

事 務 局 まち歩き、景観講座等を行うことで、より皆さんに景観に関して思っただけのものではないかと考えてございます。7月に行いました専門部会において、各種イベントはどのようなイベントが良いのか検討してきたのですけれども、その効果、メリット、デメリットを検討し切れていなかったのが事実でございます。ただし、書いてありますとおり、その必要性に関しては重々把握しておりますので、次回以降も引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。

中 井 会 長 はい、加藤委員。

加藤委員 私も区内を色々と歩いているのですけれども、世田谷区なんかはやはりまち歩きということで、受賞したところを中心に巡るといことも行っていますし、景観ということに拘らずに、まちづくりという観点でいえば、台東区での講座ということで、毎年続けて、今年で20回目となるまちづくりの下町塾というものを開いていますし、最近気づいたのですが、景観まちづくりということで、江戸川区も行っているみたいです。3年目になったと思うのですが、そういう講座を1年間に7、8講座ぐらい行って、ワークショップをそのうち半分ぐらい使ったという形でかなり巻き込んでいるということです。区民だけではなく、職員もその中に入って、一緒に景観まちづくりというのを考えているということで動いているのですが、そういう他の自治体の動きもウォッチして、大田区が本当に景観まちづくりを一生懸命やっという意味であれば、そこをもう少し改善していただきたいなと思います。

中井会長 はい、ありがとうございます。では、樋口委員、どうぞ。

樋口委員 前回応募のあった方で、ただ応募するだけではなくて、こういう景観があるのだけど、これを自分たちだけでは表現できない場合、頼む方法があるのですかという、例えば写真家をお願いして写真を撮ってもらって、区に応募するとか、そういうような要望はございましたでしょうか。

中井会長 はい、事務局どうぞ。

事務局 直接的な要望はなかったと記憶しております。ただし、前は、応募内容に多少の不備がある際は、事務局でヒアリングし、確認するという作業はしており、公平に判断できるようにしてございました。

樋口委員 そうですか。私は写真のほう弱いので、カメラを持ったことがないので、こういう良い景観があるので応募したいのだけども思っても、写真が撮れないわけですよ。ところが、そういう人が僕以外にも区民に居て、例えば大田区のほうで紹介してくれるカメラマンがこの場面を撮ってくれないかといった、そういう場面を撮るような用意はその時点ではなかったということですか。

中井会長 はい、事務局どうぞ。

事務局 写真のきれいさを景観賞で判断しているものではなくて、やはり景観そのものを評価するべきだと考えております。仮に応募する段階で撮ってくださいと言われたときにどう対応するかというのは、現時点で明確な回答ができませんが、受賞した物件は、事務局が写真を撮りにお伺いさせていただいております。

樋口委員 そうすると、せっかく大田区に良い景観があるのに、良い写真家がないために、良い景観を提出できないということになる可能性があるのではないですか。それだけ最後に一言聞きたいのですが、いかがですか。

中井会長 はい、事務局いかがですか。

事務局 適切な回答になっていないかもしれませんが、応募用紙に添付されている写真自体が美しいかどうかではなく、現地が美しいかどうか大切に考えております。

榊原都市計画課長 補足でございます。今、樋口会長がおっしゃられるようなケースも重々ございます、あると思います。

したがいまして、もし出された写真、自分が不本意で上手く撮れなかったというご相談があれば、私どものほうで写真を撮りに行ったり、お手伝いはできるように対応してまいりたいと思います。

樋口委員 良い回答が出ましたので、会長、これでとりあえずは終わります。

中井会長 では、山中委員。

山中委員 広く区民の参加を求めるといふことと、景観行政に関心を持っていただくという意味では、一つ良い事例がありまして、文京区で絵手紙のコンクールというものをやっています。コンクールというよりも、絵手紙募集をするのですね。そうすると、小学生からもう80、90過ぎのお年寄りまでがき1枚に絵を描いて、それを区に投稿します。全部を区役所の玄関ホールにずらっと張りめぐらして、どういふ景色がこの区の中にあるのか、お互いに刺激し合うといふか、かなり関心を高く、区の景観全体に関心を持っていただける面白い企画だなといふふうに思っています。

そういうことをやっぱり大田区も広く区民の関心を求めるといふ意味で、何か企画をされたら良いのかなといふふうに思いました。

中井会長 はい、ありがとうございました。他の委員の皆さん、いかがでし

よう。では、福井委員どうぞ。

福井委員 幾つかこういった賞に関わっているの、運営の方がとても苦しんでいるのは想像がつかます。限られた大田区の中で賞を運営するわけですから、幾ら頑張っても、あるところで弾が尽きるはずなのですね。ですから、応募促進策というのは結構難しい話ではないかというふうには実は思っているのです。そうなると、景観まちづくりそのものは何のためにあるかということに立ち帰って考えますと、これは先ほど来1回出ていますけれども、普及啓発策であるということであれば、例えば賞の効果がどうであるかということよりも、むしろ賞の結果をどうやって活用するかということを考えてほうが、より建設的ではないかというふうに思っております。

ですから、この賞を延々と続けると考えるよりは、例えば5回で止めるとか、3回で止めるとかというふうにしておいて、次のことをちゃんと考えるというふうにしてやるほうが、事務局の負担も少ないでしょうし、その成果をどうやって区民に還元するかということも議論ができると思いますので、そういった形で議論をしていたほうが良いのではないかなというふうに思いました。

以上です。

中井会長 ありがとうございます。加藤委員。

加藤委員 広報活動に関してですけれども、今回というか、この担当からすれば、景観まちづくりということで、景観しか捉えてはないとは思いますが、総合的に考えると、この景観まちづくりというのは、地域の魅力をどういうふうに創っていくかということで、特に景観だけでもないと思うのです。

その中には、観光もあれば、環境の視点もあるし、防災の視点もあるしということで、まちづくり全体での魅力あるまちづくりといううちの景観まちづくりなので、もっと色々な部署と連携することも総合的な形で、この賞を創り上げていくというのもすごく重要ではないのかなと思います。

特に、これをコストとして考えるのか、こういうことをすることによって、投資として考えるのかというような考え方もあると思うので、景観ということにあまり拘らずに、もっと色々な部署との連

携をされるというのが良いのかなと思います。

したがって、今回は、前回に比べて、幾つかの視点で増えてきているとは思いますが、もう少し他の関連する事業との連携というのも必要ではないのかなというふうに思います。

中 井 会 長
齋藤まちづくり推進部長

はい、ありがとうございます。では、事務局どうぞ。

様々な助言をありがとうございます。今、他との連携という話もございましたけれども、例えば、先ほど景観の講座であるとか、講演会であるとか、そういうものの中で景観賞をやるという話もありましたけれども、実を言うと、区の中で色々な施策があって、例えば防災訓練や消費者への啓発というのがあります。それだけのイベントで人を集めるということになると、参加者が偏ってしまう傾向にあるのですね。

ですから、例えば大田区の中で住まいづくりフェアといいまして、良質な住まいを提供するイベントというのがあります。親子だとか、そういう幅広い方に来ていただくというところの中で、区の耐震性をどうするかとか、そういうことをケアするといったようなことがあって、何かのイベントと関連付けて、ほかの施策をPRするといったようなことがあると違った方が来ることもありますので、そういう組み合わせというのもするような形に考えました。

それからもう一つ、皆さんのお話をお聴きしながら思ったのですが、こういう部門に応募してくださるといふのは別に、気軽な情報提供、良い景観があるよということで、区のほうにはがき1枚でも、メール1本でも良いですから、寄せていただくと、区のほうでそういった情報をもとに、実際どうなのかなというのを調べてみるとか、そういう応募とは別に、全然違う立場での情報提供を呼びかけるというのも必要なのかなというふうに感じました。ご意見をありがとうございます。

中 井 会 長
野 原 委 員

では、野原委員、どうぞ。

2点あるのですが、1点目は、私はまさに景観賞専門部会の部長でもあった経験も含めて申し上げますと、今回小・中学校のポスター掲示とあるのですが、小学生がこれはちょっと難しいというか、お父さん、お母さんを巻き込めばできるとは思いますが、な

ので、普及啓発教育は非常に大事なので、ぜひ小学生も含めて、景観に対する学びというのがあると良いなと思いますけど、これを今回のこの景観まちづくり賞でやるかどうかというのは、ちょっとまた違う観点かなと思っています。というのは、今回、そもそもこれは何の賞かというのと、景観まちづくり賞という名前を付けていて、現場で困るのは、富士山のきれいな景観というのが出てきて、富士山に賞をあげるわけにはいなくて、そういうところに、これは皆さんがよくわかっていると思うのですが、新築物件みたいなものがでてきたときの比較というのは非常に難しく、なかなか苦労するなという面があったというのがございます。

ただ、とはいえ、そういうものだけにまた限定すると、また量も絞られるので、そういう応募が来ること自体は妨げないものであると思うのですが、実際評価するというか、対象というのは、やっぱり景観に対して何かアクションを起こしたものに対して、評価しているのかなというふうに考えますと、アクションを起こして、かつそれを自分で応募として自薦、他薦にかける、そういう状態ではなかなか出しにくいなというふうに思っています。そういうところも踏まえた意味での告知がより効果的ではないのかなというふうに思っているというのがまず1点目です。

2点目は、それも踏まえて、今までの議論だとちょっと1年休みますかというか、1年じっくり考えますかという話だったと思うのですが、考えが至らなかったのでやりますという、今回そういう状況になってはいます。先ほど福井委員からも、要は、先ほど5回とか3回で少し止めるというお話もありましたけど、少しじっくり考えて、しっかりやるという、そういう選択肢もないことはないのかなというふうに思っているので、なぜ今回やりますということになっているかという説明というか、その辺をしていただけるとありがたいかなと思います。

中 井 会 長 はい、事務局どうぞ。

事 務 局 専門部会の先生におかれましては、もうご存じかと思いますが、改めて説明させていただきます。先ほどもお伝えしておりますとおり、やはり景観賞の募集数が減少したことで、事務局としてどうや

ったら伸びるのかという視点で検討してまいりました。その結果、まちづくり賞の募集の日程に合わせたイベントを行っていったらどうかという結論に至りました。応募の1年前からイベントを行っていったらどうかという案について議論していただいたところですが、1年延ばし、応募促進策を実施することにより確実に募集数が増えるのかというところの検証と説明ができなかったということでございます。

そのため、このまちづくり賞に関しましては、どのようなあり方で実施していくのかというのは、第4回以降に向け引き続き検討していかななくてはいけないなと思っておりますが、第3回は前回同様の隔年で実施することといたしました。部会での先生方のご意見も、わざわざ3年延ばすのではなくて、2年でも良いのではないかというご意見もありましたので、次年度に実施させていただきたいと考えておるところでございます。

野原委員 実施することに関しては了解しましたが、応募数の減少というのが、一応そういう議論もあったと思うのですが、必ずしもそんなに深刻な状況かというのもあると思うのですね。1回目はむしろ多かったかもしれないですし、これが本当に10件しかありませんとかということになりますと、本当に深刻に考えなければいけないのですが、ある一定の量はクリアしていて、今度は逆に他薦がすごく多くて、なかなか要は数はそれこそあっても、これは本当に応援しているのだろうかというところがあることを考えると、質が問われる可能性もあって、そういうのも含めて総合的にご検討いただきたいなというふうに思っております。

中井会長 はい、事務局どうぞ。

事務局 野原先生からのご意見は、非常に重要であり苦慮しているところでございます。これまでは応募者数のほうに要は力点というか、視点が向いてしまっていたのですが、やはり景観賞自体の目的って何かというのを立ち帰っているところでございます。大田区景観まちづくり賞の目的は、景観まちづくりの関心を高め、大田区らしい魅力あふれる景観形成をさらに推進するためでございますが、検討が応募数のほうへ向いてしまっていたなというふうに思っているところ

ろであります。

したがって、募集数に限らず、関心を高めるためにどうしたらいいのかというところで、加藤先生がおっしゃったとおりにまちづくり賞と絡めた他のイベントも実施するなど、引き続き検討してまいりたいと思います。

中 井 会 長 では、喜多河委員どうぞ。

喜 多 河 委 員 今の意見を聴いていて、事務局の言い分もわかるのですが、私も現役のときに海辺の風景を広報活動の一環として随分やり、応募数がかかり減少したという、同じようなことがありました。

そこで、やはり一番思ったのが、大人の方も応募するのですが、子供の目というのは視点が全然違っていて、すごく良い作品が出てきたのですね。大田区は、小学校59校、中学校28校とあるのですが、私立の学校も入れても良いのではないかな。それで、この募集も募集期間を延ばして、夏休みの期間中まで入れて、学校の先生で集めてもらって、応募する。それで、応募のあったところから事務局で、選んで、そこをもう一回見に行くと、非常に良いのではないかなと思います。

私がやっていた海辺の景観というのでもかなり応募数が増えまして、5,000通ぐらいになったことがあるのですね。ですから、一応大人の人は多分頭打ちなのですよ。こういうことは、ああまたやってるなというだけで。

これは、私の個人的な意見ですけど、子供たちの視点というのはすごく大事で、全然私たちが気がつかないところがあるものですから、この学校を入れるというのは僕は賛成ですね。できれば、私立の学校も入れて、広く大田区内の全部の学校を入れてやったほうが良いのではないかなとご提案申し上げます。以上です。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。他はいかがですか。はい、杉山委員どうぞ。

杉 山 委 員 私もまちづくり賞の専門部会の委員もやらせていただきまして、そのときの感想を述べさせていただきます。大田区さんの景観まちづくり賞は大変理想が高くて、まちづくりという活動、さつき野原先生もアクションと言いましたけれど、これが非常に重要なものに

なっているのですね。そこのところが、大変厳しい目で選ばれているということですから、これまでのこの事例は本当に素晴らしいものが大変あったと思います。

けれども、これは大変なのだやっぱり実は実感しているのですね。第1回目は、いろいろな商店街からも出て参りましたし、それから祭りとか、そういったものも出てきましたし、割合幅広く出てきていたかなという記憶がございます。やはりこれはよく読んでいて、魅力の創出に貢献しているとか、景観づくり活動部門でも、とにかく活動が継続的に、ずっとずっとやっていないと賞は取れないのですよ。厳しいなとちょっと思っておまして、そこのところをもう少し緩くできないかなというのが、希望としてはあったりします。

そのためにということでもないのですけれども、他の、例えば、私は港区でお手伝いしていたりするのですけれども、サブテーマみたいなものをつくったりして、今回は「東京タワーが見える景色」のような、景色レベルで、それは区民が選ぶ、景観賞とはちょっと違って、区民が選ぶ何かこう良いところみたいなことをやっています。せっかくですから、大田区の工場などのサブテーマみたいなものも、こんな視点があるんじゃないですかという呼びかけにも役立ちます。先ほど、加藤委員からも出ました、観光とか、環境とか、商業とかのイベントであるとか、他のところだと、例えば駅前のイルミネーションなんていうテーマもあります。

ただ、何でもいいからという意味ではないけれども、ちょっと広げて皆さんに、案を考えていただく工夫もあるかもしれないというふうに、1回目、2回目ともに非常に素晴らしかったので、苦しいのかなというように感じたりいたします。

なので、少し緩くするというか、広くするというか、その辺の具体的なところまでは実は考えていないんですけれども、少しそういう大田区の独自性とか、大田区らしいとか、大田区の魅力というようなことで景観を考えてくださいねという、そういう視点が加わっても良いのではないかなというふうに思いました。ちょっとこの二つの部門の中でうまくできるか、わからないんですけれども、気軽

に応募できたりするのではないかと思ったりしました。

そのために、ちょっと準備が、時間がないよということもあるかもしれないんですけども、感想というようなことで述べさせていただきます。

以上です。

中 井 会 長 はい、他はいかがですか。

平澤委員、どうぞ。

平 澤 委 員 それぞれ皆さん色々な意見をお持ちだけど、相対的にまちづくりというこの言葉が、漠然としているんですね。大田区が何を指してまちづくりをするのか、いわゆる訪日外国人に見ていただくような観光地にするのか、あるいは我々居住者が住みよいまちにしていくなのか、あるいは今まで歴史的に保存されてきたものを、さらに皆さんの力で広く知っていただくためにやるか。

その目的が散漫なんで、どういうものを目指して、例えば今、うちのほうで洗足池駅周辺のまちづくりという勉強会がスタートしておるんですけど、現実にはどういう方向に、ヨーロッパ風の見目のきれいさをやるのか、あるいは洗足池そのものを活かすのか、景観整備事業というので、大田区の中で二商店街、田園調布と洗足池で指定されてスタートしたんですけど、何か漠然としているんですね。

だから、どんなふうにするか、今、うちのほうでは、結局は最終的には金銭的な経済力も手伝って街路灯だけ取り替えるというような方向になってきているというのも、何かこれで景観整備なのかなという疑念を私は現実には持っているんですけど。

大田区として、どういう方向づけをといる何かその辺の指針を私は示していただいたほうが良いのではないかなというふうに感じております。

以上です。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

榊原都市計画課長、どうぞ。

榊原都市計画課長 様々な意見をありがとうございます。

まず、景観まちづくりの趣旨というお話がありましたので、通し

番号3のパンフレットの案、3ページにパンフレットがついてございます。それを1枚めくっていただき、大田区景観まちづくり賞の趣旨というところに、少し触れさせていただきたいと思います。先ほど来言っていますように、景観まちづくりの関心を高め、大田区らしい魅力ある景観形成をさらに推進するため、区内の良好な景観形成に寄与する街並みや建物、今の区内の良好な景観形成に寄与する街並みや建物、活動、これらを募集して賞を表彰するようなことで創設しております。

したがって、もう少し細かくその部分を掘り下げて説明しますと、下の表彰対象というところに移りますけれども、①に、街並み景観部門では、地域の個性が感じられ、あるいは魅力的な景観形成に貢献しているもの。建築物・街並み（公共空間を含む）・みどり、これらが対象になっております。

そうなりますと、どういうことなのかというと、今まである古い良きものであったり、新たに生み出された新しいもの、両方とも、当然対象になるということになっております。

ただ、1回目、2回目ともに、これらの募集に対して、かなりのものが出てきておりまして、先ほど杉山委員からもありました、かなりハードルが高くて申し込む人たちが、申し込みにくくなっているのではないかということ、今、事務局では心配しております。

その中で、今回改善点で、樋口委員も先ほどおっしゃられました、もっと気軽に応募できるような仕組みということで、説明しましたが、ウェブ形式で送ることも可能にしているというような取り組みも進めますし、また、景観、景色というものはどうなののご意見がありましたが、景観形成に寄与するものなんですが、野原先生がおっしゃったように、富士山に賞があげられるのかということもありまして、これまでは景色に対しては対象としていなかったんですね。

ただし、大田区のそういう良き景色を今後、新たな視点で加えていくなどという方法も観光と絡めて可能かなというふうに思いますが、本来の趣旨、まずそれを固めてそれから派生させるところの枝葉、景色につなげていくような取り組みをしないと、長く続かな

いだろうというふうに思っております。今回、苦肉の策の説明にはなりましたが、昨年検討した結果、引き続き、今、皆さんから色々な意見が出ましたので、それらの意見をいただきながら、検討させていただきたいというのが結論でございます。

また、色々な新しい取り組みということも必要だろうということから、先ほど福井先生からもご意見ありましたが、本来の趣旨で古き良きもの、新しくできて良いもの、そういうものをできるだけやってみて、そこで一回ストップをして、また、その他出た意見で新しい取り組みをワンクッション入れてというような工夫もございます。今日、忌憚ない色々な意見をいただいていますので、ぜひこれらを持ち帰らせていただいて、また専門家の先生方と検討しながら、皆さんに結果を返していきたいと思えます。

以上でございます。

中 井 会 長 杉田委員、どうぞ。

杉 田 委 員 先ほど、募集数が下がったことをそれほど問題にしなくても良いのではないかという話があって、私もそう思うんですが、それでも弾はいつか尽きてしまうのではないかということをお話がありました。継続的に景観賞に募集していただくには、多分、二つあって、一つは、評価できるような景観を良くするような活動そのものを増やしていくということが、まずあると思うんですね。

それは、裾野を広げるではないんですけど、まち歩きをしたり、景観講座をするというお話があったと思うんですけど、そういうことがあると思うんですね。

今回は、それをちょっと一回考えるということで、もう一つのほうは、募集そのものをこういう賞があるよというのを知っていただくということで、それを今回、強化した案ではないかなというふうに思っていて、この⑨と⑩は、とても良いのではないかと私自身は感じたんですけども、ただこのときに、ただ募集しているよということを知り通知するだけではなくて、やはり募集してみようかなというふうに思わせるようなアクションがもうワンアクションないと、なかなか応募をしてもらえないのではないかなと感じました。

例えば、新築物件のときには、届け出があったときに、案内を配

布するという事なんですが、一言説明をしたりとか、こんなふうなことを書いていただいて、以前はこういう物件が受賞しているんですよという、ちょっとひと手間をするだけで、ああ、応募してみようかなというふうに思わせるようなきっかけになるのではないかなと思いますし、小・中学校への案内は、やはり誰が応募するのかなと考えると、恐らく父兄の方が募集案内を見たりとかということもあるとは思っています。今、小学校や中学校でも、緑を増やしたりとか、環境を良くしたりとかという活動を学校の中でもやっているのではないかなと思うので、そういう活動を評価してあげるといような可能性もあるのかなと思うと、募集する主体は誰かなと思うと、やはりそういう活動をやっている先生であるとか、そういう方への声かけとか、何か伝えて、こういう賞があるから、ぜひ応募してくださいねと言えるような機会があれば良いのではないかなというふうに感じました。

以上です。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。一とおりが意見が出尽くしたように思います。

本件、何か意見を取りまとめるという類のものではないと、私も理解していますので、まずは今年はやめたほうが良いという意見はどれもなかったようなので、やりましょうと。

ただ、ここの資料の1-1、それから1-2の中身については、もっとこうしたほうが良いのではないかとか、あるいは実施スケジュールは先ほど喜多河委員ですかね、もうちょっと夏休みを考えたほうが良いのではないかとかというご意見もありましたし、審査のほうについても非常に、これまでは割と厳しかったということもあって、もう少し緩やかな形にしたら良いのではないかとかということもございましたので、1-1の中身、それからこの1-2の案については、一層限られた時間の中で検討していただくということで、一応は本年というのかな、概ねこのスケジュール通りで景観まちづくり賞の第3回目を実施するというので、審議会としては了承いたしますという結論でよろしいでしょうか。

その後、色々と事務局のほうで考えていただいたり、あるいは景

観審議会専門部会で、少し中身を揉んでいただいて、文言が例えばこれで良いのかとか、それから応募用紙が、私が見ただけでも何で表紙には1回目の受賞写真しかないのかなとか、それから、ウェブ応募のURLを記入と、こう書いてあるんだけど、そこに一番下のこんなに長いものを入れたら誰も絶対打ち込みませんよねとか、当然、二次元バーコードとかは入れるんでしょうねとか、色々な言いたいことは結構あるんで、そういうところはこれからきちんと検討していただくということで、了承いただいたということにさせていただきます。

よろしゅうございますか。

(異議なし)

中 井 会 長 ありがとうございます。

それでは、第一号議案については、諮問のとおりというよりは、諮問の中身をさらに深めていただくという条件つきで、お認めすると、了承するというにさせていただきます。

事務局、それでよろしいですか。

事 務 局 はい。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

それでは、次の議案の審議に入りたいと思います。

大田区長より大田区景観審議会会長宛てに、平成31年3月7日付で、第二号議案、各種景観施策の方針検討についてが諮問されましたので、これを議案といたします。

それでは、諮問文の朗読をお願いいたします。

榊原都市計画課長 それでは、諮問文を朗読させていただきます。

お手元に配付させていただきましたページ番号5、第二号議案の諮問文をご覧ください。

それでは、読み上げさせていただきます。

第二号議案、各種景観施策の方針検討について。

大田区景観条例第24条第3項第4号の規定により、下記のとおり諮問する。

諮問文の朗読は、以上でございます。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

事 務 局

それでは、この議案を上程いたします。

幹事より議案の説明をお願いいたします。

資料番号 2-1、右下ページ番号 6 をお開きください。

第二号議案、各種景観施策の取り組みの検討についてを説明させていただきます。

1、これまでの主な取り組みをご覧ください。

区では、平成 25 年度の景観計画の策定以来、良好な景観形成の実現に向けた取り組みを行ってきたところでございます。

下の表では、大田区景観計画 5 章の良好な景観形成の実現に向けて、示されております主な取組を実施済、調査・検討開始、未着手で整理していたところでございます。

なお、実施済のうち、上から四つ目、景観形成重点地区の追加について、洗足池の重点地区に関する番号ですが、資料 4-1 でございますので訂正させていただきます。

区では、これらの取り組みを検討開始するにあたり、どの取り組みから検討するのか、しっかりと整理する必要があると考えておるところでございます。

次に、主な取り組み、上の表にあります主な取り組みの検討状況についてご説明させていただきます。

2、主な取り組み状況をご覧ください。景観形成重点地区の追加指定に関する取り組み状況の説明をさせていただきます。

景観計画においては、下にあります蒲田駅、大森駅、南北崖線、美原通り、羽田の 5 カ所に関し検討することになってございます。そのうち、検討が進んでおります南北崖線のうち、池上本門寺周辺についての検討状況を改めてご説明させていただきたいと考えております。

検討状況でございます。地区の土地利用や建築物の色彩など、基礎的な調査を終了しているところでございます。

その結果について、平成 29 年度の第 12 回景観審議会専門部会で議論していただきました。また、その次の回では、現地を視察していただいているところでございます。

なお、ちょっと前後しますが、まちづくりの動向について説明さ

させていただきます。池上本門寺周辺の地区では、平成26年に池上地区まちづくり協議会が設立され、平成30年11月に「池上地区まちづくりガイドライン」を取りまとめ、区に提案をされました。

これを受け、区ではまちづくりの指針である池上地区まちづくり計画を作成する予定でございます。なお、このまちづくり計画の近況でございますが、今年の4月中に公表する予定でございます。また、名称も変わるようで、「池上地区まちづくりランドデザイン」となる予定でございます。

この地区の検討を進めるにあたっての課題を説明させていただきます。この地区は、駅周辺、池上本門寺や呑川沿いなどで、地域特性が大幅に異なってくると考えております。

したがって、一つのルールで全ての地区を誘導することは困難であると考えており、誘導する必要がある地域に、その特性に応じたルールをつくり、池上本門寺周辺の全体の雰囲気コントロールする必要があるのではないかと考えております。

また、先ほど申し上げましたが、地域の思いである池上地区まちづくりガイドラインを受け、区が池上地区まちづくりランドデザインを策定します。それらに書かれている地域の将来像を実現するための手法として、景観法の関連手法でそのまちづくりを進めていくのか、または地区計画などの他の制度でコントロールしていくのかを関連部局と連携して慎重に判断する必要があると考えてございます。

次に、右に移っていただきまして、景観重要建造物の指定でございます。こちらの検討状況に関しましては、区内建造物約700件の調査を終了しているところでございます。

屋外広告物条例の活用でございます。こちらの検討状況は、他の自治体の事例集、屋外広告物条例の許認可件数など基礎的な調査を実施してございます。

駆け足になりますが、次の大田区公共施設景観ガイドラインでございます。こちらの検討状況は、計画案の策定を概ね完了しており、今後、関係部局と最終調整を図る予定でございます。

続きまして、景観まちづくり賞、先ほど一号議案でも説明しまし

たが、そのあり方について引き続き検討する必要があると考えております。

最後になりますが、こちらは夜間における景観形成でございます。この事項に関しましては、現景観計画に特段の記載はなく、検討もまだしていないところでございます。しかしながら、昨今、頻繁に見聞きするライトアップやプロジェクションマッピングなどは、にぎわいの創出に寄与する一方、無秩序に行われている等の課題も抱えているところでございます。

したがいまして、大田区においても夜間における景観形成について検討する必要があると考えているところでございます。

なお、東京都においても、東京都景観計画が昨年8月に改定されて、夜間における景観形成に関する法律が示されたところでございます。

この配付資料の一番最後に参考資料をつけてございます。東京都景観計画の変更（概要）をつけてございますので、後ほどご確認いただければと考えております。

以上が、主な取組み状況でございます。

最後に、右上、3、今後の方針をご覧ください。冒頭にも少しお伝えしましたが、区ではこれまでどの取り組みから検討するのか、また、各取組の方向性等を整理しないまま進めてまいりました。

しかしながら、手につけやすいものから検討するのではなく、どの取り組みを喫緊に検討しなければならないのかなど、区の内外を取り巻く状況等を勘案して、改めてその整理をする必要があるものと考えてございます。

本議案は、景観計画に示されている取り組みのほか、夜間における景観形成について、その効果、必要性、緊急性等を検証して、今後検討する優先順位づけと各取組の方向性を次年度に整理することの了を得る諮問でございます。

それ以降、次年度の順位付けと各取組の方個性を整理した結果を次年度末に再度諮問をさせていただきまして、それ以降は、その整理した結果に応じて順次、その取り組みを検討してまいりたいと考えております。

説明は以上となります。ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

中井会長 それでは、ご質問やご意見、お願ひをしたいと思います。いかがでしょうか。

特にございませんか。

はい、川尻委員。

川尻委員 これからやるという話なんで、あまりどうこうという話ではないと思うのですが、その前に、景観計画が5年経ったということで、先ほどの意見を入れたとか、色々なことで変わっているところもあると思いますし、それから、今、夜間の話とかというのも今後、課題に入れるというふうなことになる、そもそも景観計画の5年経って見直すことは考えられているのでしょうか。

中井会長 はい、事務局、どうぞ。

事務局 景観計画の改定に関しましては、現在、考えておりません。ただし、夜間における景観形成に関しましては、今、景観計画に記載のない事項でございますので、これに取り組むということになると、景観計画の改定が必要になると考えております。

中井会長 景観計画の改定の必然的に伴うものが優先順位が高くなったら、それが当然入ってくるという、そういうことですかね。そういうことですか。

事務局 すみません、もう一度、お願ひしてもよろしいですか。

中井会長 夜間計画のように、景観計画の見直しを必然的に伴うようなものが優先度が高いというように整理されると、当然、景観計画の見直しも入ってくるということによろしいですか。

事務局 おっしゃるとおりでございます。

中井会長 ということだそうです。

他は何かございますか。杉山委員。

杉山委員 実は、何を諮問するのって、よくわからない。正直言って、よくわからないんです。例えば、この書類に書いてあることでいうと、主な取組みの状況で、南北崖線のことを含めて、大森駅周辺とか、美原通りとか羽田地区というふうに書いてあるんですけども、この推進がどうなっているのか、教えていただきたい。

今後の方針で示された夜間の景観ということが、緊急にやるべき

優先順位が高いこととして、こちらの景観審議会等々で討議する内容になるということを今、決めれば良いのかという、ここそここの書かれているところについて、ご説明を再度、お願いしたいと思います。

中 井 会 長　今回の諮問は、この2-1というのに書かれているものに、早くやったほうが良いものと、それからちょっと言葉はあれですけど、後回しにしたほうがよさそうなものを1年間かけて仕分けていいですかという、そういう諮問だと私は理解しています。ざっくりばらんに言うとそういうことなんでしょう。

事 務 局　このまちの機運が高まっているからそっちに取りかかるとか、例えば、調査が終わって取りかかりやすいものから、どんどんやっついこうというのも、一つあると思うんですが、ただ、今の大田区で何が優先して必要なのというのを整理していかないと、今、必要な施策をそのタイミングで打てなくなってしまうということもあり得ると思いますので、そこは一度、慎重に整理するべきだと考えています。その検討を次年度させていただきたいという諮問でございます。

中 井 会 長　よろしいですか。

ただし、届け出勧告変更命令の措置のような、これは景観計画の応用のベースだから、これはそういう優先順位なしに基本的には粛々とやりますということだと思います。

例えば、景観形成重点地区は、蒲田、大森、南北崖線、美原通り、羽田地区で、五つ上がっているんだけど、まちづくりの機運に応じてやるのか、あるいは機運はなくても、ここは大事だから早く区が頑張っ手をつけるべしということを決めるのか。

それとも、景観形成重点地区よりは、屋外広告物のほうが大事だと、こっちを早くやるほうが、景観上、効果が大きいというようなことにするのか、そういう議論を1年間かけてやりたいということですよ。

事 務 局　おっしゃるとおりでございます。

杉 山 委 員　わかりました。わかったんですけども、ちょっと追加してよろしいですか。

主な取組みの状況で、景観形成重点地区はもちろんございます。ですけど、京急沿線とか、何か大田区らしい道路景観と鉄道景観とありますか、何か鉄道会社の皆さんにも協力していただいて、駅の整備などをやっていきたいなど。景観形成重点地区ではないんですけども、何かそういう道路の沿線や中原街道の通過する大田区はすごく景観として特徴的ですよ、東京の中でも。

それと、山があって、坂があって埋立地があってという、そういう本来ある地形の魅力みたいなもので、羽田地区がありますけれども、中間がちょっとどういうふうに捉えたら良いかよくわからないんですけど、呑川は下のほうに入っていましたかね。

そういった検討の課題のところなんかも、もうちょっとやっていったらよろしいのではないかと、個人的には期待しているので、その辺、ちょっと整理をしていただいて、みんなで揉んでいったらいいかなと思いました。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。そういうことも含めて、次年度、検討したいということだと思います。

川尻委員、どうぞ。

川 尻 委 員 これまでの主な取組みが1から6まであるんですけども、前の景観計画、私が見た範囲では、区民・事業者等に対する意識啓発というのが(6)で挙がっているんですけども、それが抜けているどころかというんじゃなくて、それも結構大事なことなので、今後の検討の中には、それを入れてもらったほうが良いのかなと思います。

中 井 会 長 はい、事務局、どうぞ。

事 務 局 委員のおっしゃるとおり、そこも含めて次年度、検討してまいりたいと考えてございます。

中 井 会 長 その意味で、この表にまとめられているものだけを順位づけるというわけではないのですよね。

事 務 局 おっしゃるとおりでございます。

中 井 会 長 他はいかがでしょうか。福井委員、どうぞ。

福 井 委 員 質問です。何となく順位が低そうな気がするんですが、(3)番の公共施設景観ガイドラインですが、これの検討状況が計画(案)

の作成と書いてあるんですが、これは具体的にどういう段階なんだろう。事務局内で持っているだけなのか、（案）はついているけど運用しているのかということについて、教えてください。

事務局 現在、（案）がついたままでありまして、関連部局に関しましては、これがある旨のことは伝えておりますが、庁内の最終検証ができておりませんので、現時点では、公共施設に関しましては、景観アドバイザーの先生に必ず意見を聞いて計画をしていただけるように誘導してございます。

福井委員 せっかく作ったので、やっぱり日の目を見るようにしていただきたいというのが希望です。

それから、景観アドバイザーの仕事についても、結果どうなったかということの蓄積が非常に重要なので、1件1件きちんと大切にさせていただいたと思うんですけども、それが次に繋がるような形での展開というのも、ぜひ優先度が高いかどうか判断していただくとして、必要なことではないかと思っております。

中井会長 はい、他はいかがですか。

概ね、皆さんお認めいただけるものかなというふうに思っていますけれど、ちょっと私から一つ注文です。順位付けなり優先度の検討は良いですが、平成32年度以降に優先度の高い取組から順次検討を開始するとなっているので、これ、検討をある程度しないと優先順位も付けられないはずだから、32年度以降に、また検討しますというだけだと、ちょっと物足りないなという気がするんですね。

ですから、優先度の高いものからは、取組を実施するなり、そういうことも含めてやっていただければいいかなと思います。ちょっとスピード感が余りないというか、順位を付けて、それから順位度の高いものから順に検討していきますになっているんだけど、ある程度検討しないと順位づけもできないはずなので、その意味では、こういうふうきれいに多分、切り分けられないと思うので、やれるものは早く実施も含めてやっていただいたほうが良いのかなと思います。そこはご留意いただければと思います。

さて、そういうことで、この諮問につきましては、基本的には諮問のとおり定めるといいますか、ご提案どおりで了承するというこ

とで、審議会としてはよろしいでしょうか。

(異議なし)

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

それでは、そのように了承したということにさせていただければと思います。ありがとうございます。

それでは、次は報告事項でございますが、事務局よりお願いいたします。

事 務 局 事務局より報告させていただきます。事務局からの報告は2件ございます。

1件目の報告は、毎年度、年度最後の審議会で報告しております景観法及び景観条例に基づく届出件数とアドバイザー会議の実績を報告させていただきます。

まず、資料番号3-1、右下のページ7番ですね、こちらをご覧ください。今年度の景観形成重点地区における届出件数処理数に関しまして、真ん中に二重線が引いてありますが、その上が景観形成重点地区です。こちらの届出件数の合計は166件でございます。視点を右に寄せていただくと、前年度件数がございます。前年度169件、概ね横ばいでございます。

なお、今年度8月に告示しました洗足池景観形成重点地区でございますが、届出件数2件となっております。内訳としましては、中原街道沿道地区で、中原街道沿道で1件、住宅地区で1件でございます。

下に行ってくださいまして、市街地類型における届出処理件数計は、合計327件、こちらは前年度より若干ふえている状況でございます。

続きまして、資料3-2、右下ページ番号8でございます。こちらには、景観アドバイザー会議の実績でございます。

会議で協議を行った地区計画の件数が23件ございまして、昨年度と同数でございます。ただし、今年度に関しましては、公共施設の外観の変更等が大半を占めてございます。民間の大規模建築物等の届出が減っているなど実感しているところでございます。

なお、余談ではございますが、アドバイザー会議の先生におかれ

ましては、届出物件に対する助言だけではなく、職員に対して景観に関する考え方や届出準に関する助言などを日ごろからいただいております。大変感謝しているところでございます。

続きまして、2件目の報告でございます。平成30年8月に景観計画を改定、洗足池景観形成重点地区の追加等についての報告でございます。

こちら、資料が4-1、4-2となっております。まず、4-1でございます。こちらは、洗足池景観形成重点地区でございます。こちらの検討は、平成27年度から調査を開始しまして、委員の皆様からのご意見を聞きながら検討を進めてまいりました。昨年8月に告示に至ることができました。委員の皆様におかれましては、この間、ご尽力いただいたことを心より感謝申し上げます。

さらに、4-1でございます。こちらと同じ8月に告示しましたが、景観資源、文化財等の追加指定解除に伴うものでございます。

こちらの両資料に関しましては、大田区景観計画の追録版ということになっておりますので、委員の皆様におかれましても、大田区景観計画の本編とセットで保管をお願いしたいと思います。

報告は以上でございます。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

それでは、何かご質問やご意見等ございますか。

杉山委員、どうぞ。

杉 山 委 員 景観計画の運用について、資料3-1でございますけれども、ここで変更と書いてあるのは、どういうことですか。

事 務 局 こちらに関しましては、景観の届出があった以降、その内容に変更が生じた場合は変更届が必要になります。その変更届の件数でございます。

杉 山 委 員 なるほど、そうですか。はい、ありがとうございます。

もう一つなんですけれども、景観アドバイザー会議の実施についてというようなことですが、これ以前もお願いしたんですけれども、何かすごく結果良かったようすとか、すごく紛糾したよとか、代表的な事例などをビジュアルを含めてどんなことが行われているのかというの、知ることによって私たちも勉強させていただける

かなと思いますので、今後、そんなこともお願いできたらなという、これは希望でございます。

中 井 会 長 公開でできるかどうかは、やや要検討だと思いますけれども、景観審議会の委員で共有をしていただくというのは、私もよろしいかなと思いますので、工夫をしてみただければと思います。

他はいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

加藤委員、どうぞ。

加 藤 委 員 先ほど、福井先生からもちよっと指摘があったんですけども、資料3-2を見ますと、景観アドバイザー会議に上がっている半分ぐらいは公共施設が対象になっております。かつ、今後、公共施設の老朽化とか建て替えとかが、益々増えると思うんで、先ほど案件の公共施設の基準を見直すとかいうものは、優先度をぐっと高めて早くやらないとまずいんじゃないかなというふうに思いますが、いかがですか。

中 井 会 長 はい、事務局、いかがですか。

事 務 局 加藤委員、福井委員からのご指摘のとおり、(案)までできているので必ず形にしたいと思っておりますので、あとは最終調整、庁内調整などを考えておりますので、こちらは優先順位によらず、手につけていきたいと考えてございます。

中 井 会 長 はい、ありがとうございます。

これでよろしいでしょうか。

それでは、本日の審議は以上でございます。本日は長時間に渡りまして、ご審議いただきましてありがとうございます。

最後になりますけれども、福井委員と私が平成31年5月31日をもちまして、任期が終了になり、そこで退任をさせていただくということになりました。ともに、本日が最後の景観審議会ということでございますので、一言ずつ簡単にではございますが、挨拶をさせていただきたいということで、まずは福井委員から、お願いいたします。

福 井 委 員 2010年の景観計画策定に関わる作業部会から9年間、お世話になりました。この間、私のほうでも職場があったりしまして、最近は欠席も多くて少し貢献が減っていて、大変申し訳なかったなど

思っております。

実は来年、長期出張で参りまして、その期間に委員としての役目を果たせないということもございましたので、今回、任期の上で退任させていただくことになりました。

大田区は、非常に工業から住宅から大きい川から小さい川まで、非常に多様な地域がありますので、地域の価値を高めるために、景観行政は大変重要だというふうに思っております。

これからは、外からになりますけれども、大田区の応援団として活動してまいりますので、これまでお世話になりました。本当にありがとうございました。

中 井 会 長 私もそういうことで言うと、9年間やったことになるんですかね。あまり長いこと一人の人が会長のような立場を続けているというの、やや問題があるかなというふうにも思いますし、ちょうど景観計画ができて5年ということで、運用のほうもひとまずは軌道に乗ってきたのかなというように思います。

この景観アドバイザー会議の資料3-2ですけど、拝見すると、第134回となっていて、大変な数の回数を景観アドバイザーの先生方にご苦勞をおかけしながら、少しずつ良くしていただいているということ、これでも確認できますので、ぼちぼち私も次の皆さん方に仕事を引き継いでいきたいというふうに思っております。

とは言いつつも、蒲田に来る機会がなくなるわけではございませんで、蒲田の今、ちょうど駅前広場のところをやっておりますけれども、あちらのほうは引き続きやらせていただきますので、皆さん方とまた蒲田でお会いすることも、多々あろうかと思っております。

長期間に渡りまして、誠にありがとうございました。また、景観審議会も夜にやるのが結構多かったかと思うんですけれども、進行に皆さん、ご協力いただき、かつ、色々忌憚のないご意見を発言いただいて、会長としては一定の役割を果たせたのかなというふうに思っております。

誠にありがとうございました。お世話になりました。

それでは、これで、終了でございますので、事務局にお戻しいた

します。

榊原都市計画課長

委員の皆様、長い時間、ご審議いただきましてありがとうございます。また、中井会長と福井委員におかれましては、2010年から9年というふうにおっしゃっておられました、大田区の景観形成にご尽力いただきまして、大変心より御礼申し上げるところでございます。

と言いながらも、中井会長は引き続き蒲田で、福井委員におかれましても、何かのご縁がまだまだございますので、引き続き大田区とともに、いろいろお世話していただけるのかなというふうに思っております。

それでは、冒頭に申し上げましたが、今年度の景観審議会につきましては、本日で最後となります。来年度の予定につきましては、今、ご説明がありました先生方の退任の話もございまして、新しい先生方をご紹介するような場ということで、また別途、ご案内させていただくような予定をしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

これをもちまして、終了とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

午後8時05分閉会